八尾市教育センター所報

令和8年11月
427号

相談支援係
072-941-3365

ICT教育推進係
072-943-5785

研究研修・幼児教育係
072-943-5784





【「もっと早く動かしてみて」「次は当てるで」～架け橋期の教育・保育のつながり～】



９月１７日（木）、５歳児の子どもたちが遊ぶ様子を見学してきました。

保育室では、ダンスステージやメイク室、製作する場など、いろいろな遊びを楽しめる環境がちりばめられていました。また隣のクラスでも、ネイル屋さんや、映画館、体を動かせる場もあります。自分の好きな絵を描ける場も整えられています。描いた絵を友だちに見せると、「それは何に使うの？」「絵本にしたらどう？」「シールにして集める？」など、質問や提案をもらっています。その提案や自分たちの思いを合わせて、どうしたいのかを考えている姿も印象的でした。子どもたちは思い思いに自分の好きな遊びを存分に楽しんでいました。



また、両クラスの保育室には、トレーニングする場がありました。そこでは、人形のあたま部分にボールを入れる、人形に当てる、という遊びがありました。人形を左右に動かす子ども、ボールが人形に当たらないようにする子ども等、それぞれが役割をもって遊びを進めていました。「もっと早く動かしてみて」「次は当てるで」と、自分の思いを言葉で友だちに伝え、また、友だちの思いに自分なりの言葉で考えを返し、伝え合っています。隣のクラスでは、手づくりのボールをつくり、作戦を立て、ボールを早く投げたり、受けたりするためにはどうすればいいか等、考え合っていました。遊びの中で、これまでの育ちの中で培った経験を活かし、場をつくったり話し合ったりして、体を動かすことを目いっぱい楽しんでいました。



しばらくして、子どもたちが遊戯室に移動していくので、私もついて行ってみました。遊戯室では、子どもたちが熱中している『ドッジボール』が始まっていました。保育室での、工夫しながら体を鍛えるトレーニングは、ドッジボールで勝ちたい！という強い思いからの遊びだったことが分かりました。

遊びを見守っていると、ルールについて、子どもたち同士で話し合っていて、「こないだ決めたやん」「だから〇ちゃんのボールやで」など伝え合いながら遊びを進めていました。ドッ

ジボールは楽しい！でも、みんなで遊ぶには約束を守ることがいる、ということに気づき、今までも学年で考えてきたことが感じられました。ルールを理解していても、気持ちに折り合いをつけるのが難しい子どももいます。ボールの取り合いもあります。どうすれば楽しく遊べるのか、自分だけでなく一緒に遊ぶ友だちも楽しくなるのかを考え、遊びの中での必要感をもって話し合ってきたことが子どもの姿から伝わってきました。



このような、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10 の姿）』が見られるようになっていきます。資質・能力が育まれている子どもの具体的な姿であり、特に５歳児の後半に見られるようになる姿です。

保育者は、一人ひとりの発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり、必要な援助を行ったりするなど様々な環境をつくったり、かかわったりします。一人ひとりが発達していく方向を意識し、それぞれの時期に必要なかかわりを意識していくことが大切になります。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿は、小学校生活において、相手の状況や気持ちを考えながら、様々な人とかかわることを楽しみ、友だちと互いの思いや考えを受けとめたり、認め合ったりしながら一緒に活動する姿へとつながっていきます。子どもの育ちと学びは連続しています。

それぞれの時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにめざすことが、架け橋期の教育・保育の充実につながります。今年度は、５歳児の「夢中になって遊ぶ」姿から、子どもの育ちや学びを発信していきたいと思います。

教育センター「情報公開コーナー」

教育センターＢ棟（東側）の２階に「情報公開コーナー」があります。各種教育関係図書・雑誌等を配架しています。もちろん「教科書センター」として八尾市で採択している教科書や他社の教科書もあります。研修等で来所された時に直接ご覧いただければ幸いです。教科書・その他書籍・雑誌等も２週間の貸し出しを行っております。今回は１０月から１１月に配架した雑誌の誌名と目次の一部と書籍の内容を紹介いたします。

「そだちの科学」（日本評論社）№.４７　October １０ ,2026
・子どものこころとからだの困りごと

43 ページに福岡大学医学部小児科　永光　信一郎　教授が「起立性調節障害」と題して寄稿されています。起立性調節障害は、もともとは循環器学系の病気とされていましたが、1980 年代ごろから心身医学系のものと考えられるようになってきました。そして「さまざまな自律神経の機能不全に起因すると思われる心身症が標準的治療に反応しない場合に、子どもの身体的苦痛の受け皿として、または保護者の自責感を和らげるために、起立性調節障害という医学的異常を基盤とした身体の病気であるという説明が定着していった」とのことです。起立性調節障害の治療では子ども本人と保護者に「成長期に伴う自律神経の機能不全、いわゆる身体の病気である。」ということを最初に説明するとのことです。理由はその方が受け入れられやすいからです。しかし、永光教授は「起立性調節障害・心身症」という病名を伝えるべきであると仰っています。その方が「子どもへの効果的治療導入が期待できる。」そうです。さらに「起立性調節障害と発達障害」「起立性調節障害とうつ病」「起立性調節障害のタイプ」という項目について述べたあと、「『起立性調節障害』への医療者・支援者

の対応」という項目において、次のように述べられています。「医療者・保護者が身体的疾患としての起立性調節障害にとらわれすぎると、患児が抱える心理的社会的課題に、本人と保護者が向き合う機会を逃し、結果的に治療期間が長期にわたってしまう」と述べる一方、「最初から心理社会的課題に注目しすぎると、本人と保護者は、症状の原因が本人や家族に起因していると自責的になり、治療に向き合うことに消極的になってしまうかもしれない」とも述べられています。これらを両立させるためには、「身体的アプローチと心理的アプローチのバランスを、そのときの生活環境や学校等への適応状態に合わせて、治療や支援者が調整する対応が重要である」とのことです。（葭

「こころの科学」（日本評論社）２５０号　2006.11 Nov
・「故意の自傷」に出会ったら　リストカットとオーバードーズ

29 ページに上越教育大学大学院教育研究科　大宮　宗一郎　教授が「学校臨床でできること―過量服薬の事例と出会ったら」と題して寄稿されています。大宮教授は心理職として１５年以上にわたって学校臨床と薬物依存臨床に従事してこられました。オーバードーズ（過量服薬）とは「処方薬や市販薬を決められた量を超えて大量に摂取する行為」のことです。最近の傾向としては市販薬の乱用が問題となっていて、中高生を含む女性が多いようです。どんな人かというと、「学業からの早期離脱はなく、非行・犯罪歴もなく、いわゆる『よい子』」が多いということが分かっているそうです。目的は「快楽」ではなく、「気分の落ち込みや不安、緊張をやわらげるため、勉強や友人との関係をやりくりするため、あるいは併存する精神的な不調を自分なりにしのぐため」が多いそうです。言い換えると「一人孤独に自己治療」しているようなものです。とすると「ルール違反」というよりは「SOS のサイン」であるというのが大宮教授の考えです。大宮教授は関わった複数の事例から各事例を考案して紹介されています。過量服用は継続すると「依存症」の症状を呈する場合もありますが、学校で出会う過量服用の場合は、「自己治療」の場合が多く、「この子は、なぜ過量服薬をしたのか？「この子はどんなことに困っているのか？」という視点から子どもたちを理解し、対応する必要があると述べておられます。学校で対応する場合、頭ごなしに禁止するようなことはしないで「勇気を出して、話してくれてありがとう」という言葉から始めることをすすめられています。とはいえ、過量服用を肯定するような誤解を招いてはいけないので「薬物依存」などの懸念について伝えなくてはなりません。また、学校の場合保護者への連絡が必要です。これについては本人と「誰に話してほしいか」「どのように話してほしいか」を慎重に話し合う必要があります。ただ、児童虐待が疑われるような場合には特別に注意が必要であると述べられています。専門家につなげる場合にも「子どもの声と視点を起点」に考えることが必要とのことです。また「専門家」に丸投げするのではなく、チームでの対応が効果的であるとのこと。最後に、「子どもが打ち明けた過量服用を叱責や沈黙で返すのではなく、対話の始まりとして受け止めることが、大人に、そして学校に求められているのではないだろうか。」と締めくくっておられます。（葭仲）

「道徳教育」（明治図書）１１月号
・特集　多様性の包摂と道徳教育

４ページに埼玉県戸田市教育委員会　戸ヶ崎　勤　教育長が「『多様性の包摂』とは何か、今何が論議されているのか」と題して寄稿されています。中央教育審議会等において次期学習指導要領改訂の方向性として①「多様性の包摂」、②「主体的・対話的で深い学びの実装」、③「実現可能性の確保」、以上３点を挙げておられます。標題の「多様性の包摂」については、「個性や特性、背景を有する子どもが多くなっている」という実態への対応にとどまらず、社会全体の劇的な構造変化（「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し、民主的かつ公正な社会の基盤としての学校を機能させる必要性が指摘されている）を背景として

「一人一人の意欲が高まり、可能性が開花し、個性が輝く教育の実現をめざすべき」との考えを紹介されています。「多様性の包摂」を実現していくために「教育課程の枠組みを柔軟にする」という議論が行われています。①調整授業時数と裁量的時間の創設と②特例的（２階建て）の新設です。①は「総授業時数を維持しつつ各教科の標準授業時数を調整可能とする」ものです。②は個々の児童生徒に着目した特例で、不登校児童への対応として「校内外の教育支援センター等において、個別の指導計画を作成し、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成・実施可能」とするというものです。また特定分野に特異な才能のある児童生徒への対応として「通常の教育課程では十分な支援が困難な場合、大学や研究機関等の学校外の機関とも連携し、特性等に応じた高度な内容を取り扱う特別の教育課程を編成できる」という仕組みも紹介されています。このように「１階部分を『学校』単位で柔軟な編成とし、２階部分を不登校や特異な才能など『個々の児童生徒』に着目した特例とする、複層的で柔軟な教育課程」の編成が検討されているそうです。最後に「多様性の包摂」のための時間は「カリキュラムマネージメント」の実質化をして「余白」をつくらなければならないことが不可欠であると締めくくられています。　（葭仲）

「特別支援教育」（文部科学省編集・東洋館出版社）令和８年秋　№103
・特集　特別支援教育ワーキンググループの審議の取りまとめ

特別支援教育研究」（全日本特別支援教育研究連盟編集・東洋館出版社）１１月号
・特集　“その子らしさ”を生かすダウン症教育の最前線

「初等教育資料」（文部科学省編集　・東洋館出版社）11 月号
・特集　各教科等ワーキンググループの審議の概要③理科　音楽　図画工作

「中等教育資料」（文部科学省編集・学事出版）11 月号
・学習指導要領改訂に向けて　　～各教科等別ワーキンググループにおける審議状況⑧～

教育科学「国語教育」（明治図書）１１月号
・特集　国語授業の「当たり前」を問い直す

教育科学「社会科教育」（明治図書）１１月号
・ 特集　自由進度学習×一斉授業　個と全体を俯瞰する授業デザイン

４ページに桃山学院大学　宗實（むねざね）　直樹　准教授が、「『見方・考え方』から問う何を見えるようにするか」と題して寄稿されています。社会科授業で大切なのは「自由進度学習」か「一斉授業」かではなく、「『見えないもの』を見えるようにする」ことが社会科の本質であり、この働きを担うのが「社会的な見方・考え方」であると述べられています。「一斉授業が社会科の見方を立ち上げ、自由進度学習がその見方を働かせ、再び一斉授業がこの追及を結び直して概念へ高める。両者を貫くのは見方・考え方という羅針盤と、子どもと社会の関係を見取る教師の判断である。」とも述べられています。このように考えると、自由進度学習一斉授業は対立するものではありません。　（葭仲）

内外教育（時事通信社）１０月２３日

東京大学　佐藤　学　名誉教授は、思考は「自己との対話」であり、探求は「多様な思考の総合と練り合わせなので独りでは成立しない。」「複数の他者との思考の対話、すなわち協同的思考と批判的思考」によって探求は実現すると述べられています。ゆえに「孤立させる自由進度学習」ではなく「男女混合４人グループ」の学びが必要だとのこと。　（葭仲）